

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年11月11日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間		自 2016年1月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日
売上高	(百万円)	622,728	763,058
営業利益	(百万円)	38,737	37,660
経常利益	(百万円)	38,203	37,588
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	37,175	23,210
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	17,989	13,594
純資産額	(百万円)	386,320	413,334
総資産額	(百万円)	801,497	808,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	93.12	58.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	93.00	58.08
売上高営業利益率	(%)	6.2	4.9
自己資本比率	(%)	45.9	48.4

回次		第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2016年7月1日 至 2016年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 2015年6月23日開催の第115回定時株主総会決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算であった連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。
- 4 第116期は、決算日の変更により第3四半期連結財務諸表を作成していません。これに伴い、第116期第3四半期連結累計期間及び第116期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の組織体制変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本事業」及び「グローバル事業」から、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」に変更しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（2016年3月25日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

なお、前連結会計年度より、当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。以下は、参考情報としての「前年同一期間」との比較で記載しています。

(1) 業績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)
2016年12月期第3四半期 連結累計期間	622,728	38,737	38,203	37,175	93.12	93.00
前年同一期間	631,029	33,072	32,394	15,816	39.65	39.58
調整後増減率	1.3%	17.1%	17.9%	135.0%	134.9%	135.0%
2015年12月期第3四半期 連結累計期間						

(注) 1 前年同一期間は、当第3四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年9月30日まで）に対応する前年の同一期間（2015年1月1日から2015年9月30日まで）です。調整後増減率については「前年同一期間」との比較で記載しています。

2 2015年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2015年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、2015年12月期第3四半期連結累計期間については、記載していません。

当第3四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年9月30日まで）の国内における景況感は、一部で弱い動きがみられるものの、雇用環境の改善などから緩やかな回復基調が続きました。一方で、円高の進行、海外経済の不確実性の高まりなど、先行きに対する不透明感は強まっています。国内化粧品市場については、訪日外国人向けのインバウンド売上の成長性には落ち着きが見られるものの、引き続き拡大基調を継続しました。海外化粧品市場は、国によりばらつきがみられる欧州は緩やかな成長にとどまったものの、中国、アジア及び米州では堅調な成長を継続しました。

このような環境において、当社は2014年12月に発表した中長期戦略「VISION 2020」のもと、「世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニー」をめざし、すべての活動において“お客さま起点”を軸に据え、ブランド価値の向上に取り組んでいます。そして、2016年1月より「Think Global, Act Local」の考え方に則り、お客さまの購買接点タイプ別に分類した5つのブランドカテゴリーと6つの地域を掛け合わせた「マトリクス型組織体制」をスタートし、各地域が幅広い権限と責任を持ち、お客さまや市場への対応力を強化しています。当第3四半期連結累計期間においては、このグローバル経営体制のもと、お客さま起点の活動を徹底し、強化するブランドの選択と集中、マーケティング投資のさらなる強化を継続することで、持続的にブランドを成長させるとともに、海外を中心として構造改革を着実に推進しながら収益性改善に取り組むなど、各地域が売上成長と利益拡大を実現できる基盤の構築に努めています。

その結果、当第3四半期連結累計期間の現地通貨ベース売上高は、成長モメンタムが継続していることに加え、7月に買収した「Laura Mercier」、「RéVive」の売上が上乘せとなったことから、ライセンス契約終了に伴う「Jean Paul GAULTIER」の売上減の影響を受けた欧州を除くすべての地域で伸長し、前年同一期間比5.4%増となりました。円換算後では円高による為替影響を大きく受け、前年同一期間比1.3%減の622,728百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増や世界各地域でのプレステージブランドの売上伸長によるプロダクトミックスの改善、コスト構造改革の効果などにより、前年同一期間比17.1%増の38,737百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、「Jean Paul GAULTIER」のフレグランスに関する知的財産権の譲渡益や鎌倉工場跡地の売却益を特別利益に計上したことなどにより、前年同一期間比135.0%増の37,175百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは、1米ドル＝108.7円、1ユーロ＝121.2円、1中国元＝16.5円となっています。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいています。

日本事業

日本事業では、プレステージ事業において、「クレ・ド・ポー ボーテ」、「SHISEIDO」、「IPSA」が売上を伸ばしたこと、コスメティクス事業において、低価格帯で苦戦したものの、中価格帯の「エリクシール」、「マキアージュ」、「プリオール」などの好調により引き続き前年を上回ったことなどにより、売上高は前年同一期間比4.0%増の305,506百万円となりました。なお、訪日外国人向けのインバウンド売上は空港免税店やデパートを中心に堅調に推移し、成長率は落ち着きを見せているものの、当第3四半期会計期間においても引き続き前年を上回って推移しています。営業利益は積極的なマーケティング投資を継続した一方、売上増に伴う差益増やプロダクトミックスの改善、コスト構造改革に加え、マーケティング投資などの発生時期のずれにより、前年同一期間比16.0%増の45,907百万円となりました。

中国事業

中国事業では、プレステージブランドの「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ボーテ」、「IPSA」などが着実に売上を拡大したことなどに加え、Eコマース売上がパーソナルケアブランドを中心に市場を大きく上回る成長となったことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比16.7%増、円換算後で同0.6%増の88,505百万円となりました。営業利益はマーケティング投資や人件費が増加したものの、売上増に伴う差益増、プロダクトミックスの好転による原価改善などにより、前年同一期間に対し6,224百万円増の4,267百万円となりました。

アジアパシフィック事業

アジアパシフィック事業では、韓国において「NARS」やパーソナルケアブランド「SENKA」の売上が大きく成長したことに加え、タイ、ベトナムを中心に「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ポーテ」、「NARS」などのプレステージブランドの売上が引き続き伸長したことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比7.1%増、円換算後では前年同一期間比7.1%減の36,866百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増などにより、前年同一期間比0.1%増の1,797百万円となりました。

米州事業

米州事業では、「SHISEIDO」、「NARS」、「クレ・ド・ポー ポーテ」が高い成長を継続したことに加え、本年7月に買収した「Laura Mercier」、「RéVive」が上乘せになったことにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比6.1%増、円換算後では前年同一期間比4.8%減の115,330百万円となりました。営業利益はマーケティング投資を強化したことに加え、ヘアエッセンシャル社の構造改革、上記ブランドの買収に伴う一時費用の計上などにより、前年同一期間に対し2,621百万円減の8,055百万円の損失となりました。

欧州事業

欧州事業では、「SHISEIDO」、「narciso rodriguez」が着実に売上を拡大したものの、昨年ライセンス契約が終了した「Jean Paul GAULTIER」の売上減の影響が大きく、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比13.3%減、円換算後では前年同一期間比22.7%減の58,191百万円となりました。なお、「Jean Paul GAULTIER」を除く売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比8.0%増と前年を上回りました。営業利益は売上減に伴う差益減などにより前年同一期間に対し8,844百万円減の2,845百万円の損失となりました。

トラベルリテール事業

トラベルリテール事業では、カウンターの出店、店頭人員の拡充、トラベルリテール専用商品の導入など、積極的にマーケティング投資を強化したことなどにより、中国、韓国、タイなどアジアの主要な空港免税店の売上が拡大し、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比55.7%増、円換算後では前年同一期間比40.0%増の18,327百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増などにより、前年同一期間比127.9%増の4,762百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,944百万円(売上高比2.1%)です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から変更ありません。なお、当第3四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えています。

格付け

2016年10月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: 安定的)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2

資産及び負債・純資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権やたな卸資産の増加などがあつたものの、円高による為替影響を受け、前連結会計年度末に比べ0.9%減の801,497百万円となりました。負債は、短期借入金増加などにより、前連結会計年度末に比べ5.1%増の415,176百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6.5%減の386,320百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の48.4%から2.5ポイント減少し45.9%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であつたものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日		400,000		64,506		70,258

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2016年6月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748,900		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 398,864,400	3,988,644	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 386,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,988,644	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれています。

【自己株式等】

2016年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	748,900		748,900	0.18
計		748,900		748,900	0.18

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が23,700株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2015年6月23日開催の第115回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。

これに伴い、前連結会計年度においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算であった連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

なお、2015年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2016年7月1日から2016年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,771	120,015
受取手形及び売掛金	127,201	128,127
有価証券	7,685	10,745
たな卸資産	105,928	110,615
繰延税金資産	28,242	30,438
その他	26,608	26,305
貸倒引当金	1,765	1,709
流動資産合計	410,673	424,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	162,630	159,239
減価償却累計額	103,837	102,863
建物及び構築物(純額)	58,793	56,376
機械装置及び運搬具	86,981	81,522
減価償却累計額	73,076	68,576
機械装置及び運搬具(純額)	13,905	12,946
工具、器具及び備品	77,869	75,001
減価償却累計額	55,758	53,766
工具、器具及び備品(純額)	22,110	21,234
土地	29,989	36,223
リース資産	7,373	7,230
減価償却累計額	3,734	3,904
リース資産(純額)	3,639	3,326
建設仮勘定	5,843	6,545
有形固定資産合計	134,281	136,653
無形固定資産		
のれん	59,430	52,994
リース資産	513	404
商標権	60,087	58,337
その他	41,372	36,389
無形固定資産合計	161,403	148,126
投資その他の資産		
投資有価証券	27,434	22,272
長期貸付金	396	335
長期前払費用	12,692	12,758
繰延税金資産	36,833	33,435
その他	24,877	23,412
貸倒引当金	46	33
投資その他の資産合計	102,187	92,180
固定資産合計	397,873	376,960
資産合計	808,547	801,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,102	36,196
電子記録債務	29,213	33,172
短期借入金	7,167	38,210
コマーシャル・ペーパー	4,218	6,067
1年内返済予定の長期借入金	5,739	5,731
リース債務	1,870	1,759
未払金	37,090	32,154
未払法人税等	4,661	13,798
返品調整引当金	14,799	10,785
賞与引当金	18,480	21,051
役員賞与引当金	55	74
危険費用引当金	1,192	449
繰延税金負債	16	0
その他	49,176	42,750
流動負債合計	206,784	242,203
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	35,432	32,550
リース債務	2,184	1,833
退職給付に係る負債	83,656	79,299
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	377	376
構造改革引当金	990	-
繰延税金負債	31,270	25,016
その他	4,165	3,546
固定負債合計	188,428	172,972
負債合計	395,212	415,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,278
利益剰余金	233,933	263,111
自己株式	1,700	1,377
株主資本合計	366,999	396,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,144	4,890
為替換算調整勘定	40,374	13,053
退職給付に係る調整累計額	23,854	20,506
その他の包括利益累計額合計	24,664	28,669
新株予約権	863	813
非支配株主持分	20,806	17,656
純資産合計	413,334	386,320
負債純資産合計	808,547	801,497

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	
売上高	622,728
売上原価	150,629
売上総利益	472,098
販売費及び一般管理費	433,361
営業利益	38,737
営業外収益	
受取利息	553
受取配当金	285
持分法による投資利益	171
受取家賃	575
補助金収入	559
その他	866
営業外収益合計	3,011
営業外費用	
支払利息	589
為替差損	2,028
その他	926
営業外費用合計	3,545
経常利益	38,203
特別利益	
事業譲渡益	1 8,884
固定資産売却益	2 9,041
投資有価証券売却益	24
特別利益合計	17,951
特別損失	
減損損失	156
構造改革費用	3 1,355
固定資産処分損	557
投資有価証券評価損	21
特別損失合計	2,091
税金等調整前四半期純利益	54,063
法人税、住民税及び事業税	19,082
法人税等調整額	3,470
法人税等合計	15,612
四半期純利益	38,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,275
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,175

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2016年1月1日
至 2016年9月30日)

四半期純利益	38,451
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,288
為替換算調整勘定	56,451
退職給付に係る調整額	3,355
持分法適用会社に対する持分相当額	57
その他の包括利益合計	56,440
四半期包括利益	17,989
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	16,158
非支配株主に係る四半期包括利益	1,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業譲渡益

当第3四半期連結累計期間
(自 2016年1月1日
至 2016年9月30日)

「Jean Paul GAULTIER」のフレグランスに関する
知的財産権の譲渡等によるものです。

2 固定資産売却益

当第3四半期連結累計期間
(自 2016年1月1日
至 2016年9月30日)

主に鎌倉工場跡地の売却によるものです。

3 構造改革費用

当第3四半期連結累計期間
(自 2016年1月1日
至 2016年9月30日)

世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費
用のうち、早期退職者の割増退職金等です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びの
れんの償却額は、次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	
減価償却費	24,752百万円
のれんの償却額	3,608 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,991	10.00	2015年12月31日	2016年3月28日	利益剰余金
2016年8月9日 取締役会	普通株式	3,992	10.00	2016年6月30日	2016年9月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	四半期連 結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本 事業	中国 事業	アジアパ シフィック 事業	米州 事業	欧州 事業 (注) 1	トラベル リテール 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	305,506	88,505	36,866	115,330	58,191	18,327	622,728		622,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,599	92	149	7,296	3,064		44,202	44,202	
計	339,105	88,598	37,015	122,626	61,256	18,327	666,930	44,202	622,728
セグメント利益又は損 失()	45,907	4,267	1,797	8,055	2,845	4,762	45,834	7,097	38,737

(注) 1 欧州事業は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去3,232百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,330百万円です。当該全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の組織体制変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本事業」及び「グローバル事業」から、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」に変更しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

2016年6月2日、当社の子会社であるShiseido Americas Corporationは、プレステージ市場においてメーカーキャップ及びスキンケアブランドをグローバルで展開するGurwitch Products, LLCの全持分を取得することについて、同社の親会社であるAlticor Inc.と契約を締結し、同年7月12日に当該株式を取得しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Gurwitch Products, LLC

事業の内容 「Laura Mercier」及び「RéVive」ブランド化粧品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が掲げる中長期戦略「VISION 2020」のゴールであるグローバル成長の加速、並びに各地域本社が持つ競争力や経営資源を十分に活用するという戦略の一環として、プレステージメーカーキャップ市場において優れたプレゼンスを発揮する「Laura Mercier」とプレステージスキンケアブランド「RéVive」が加わることにより、資生堂グループのポートフォリオを一層強化するとともに、プレステージ市場におけるお客さまとの接点拡大により大きな成長機会を獲得し、確固たる地位を確立するためです。

(3) 企業結合日

2016年7月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるShiseido Americas Corporationが現金を対価として株式及び化粧品ブランドを取得したことによりです。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2016年7月12日から2016年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	248,195千米ドル	(25,489百万円)
取得原価		248,195千米ドル	(25,489百万円)

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

62,917千米ドル (6,461百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	93.12
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	37,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	37,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	399,207
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	93.00
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	
普通株式増加数(千株)	531
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

国内無担保普通社債の発行

当社は、2016年10月27日開催の取締役会において、国内無担保普通社債に関する包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

(1) 発行総額	200億円以内(但し、この範囲内で複数の発行を妨げない)
(2) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円以上
(3) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り + 1.0%以下
(4) 年限	10年以内
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 発行時期	取締役会決議後から2016年12月末日までの間
(7) 資金用途	借入金返済資金等

2 【その他】

(中間配当)

第117期(2016年1月1日から2016年12月31日まで)中間配当については、2016年8月9日開催の取締役会において、2016年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

中間配当金の総額	3,992百万円
1株当たり中間配当額	10.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2016年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月11日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2016年7月1日から2016年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。